



政権の都合で憲法解釈変更は民主主義の自殺行為
集団的自衛権行使容認
その先には徴兵制が
安倍首相は15日午後、自らの私的諮問機関「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」(安保法制懇)が海外での武力行使を全面的に認める報告書を提出したことを受けて、首相官邸で記者会見し、歴代政権が禁じてきた集団的自衛権行使を認める憲法解釈変更を検討していく考えを明確にしました。戦後、憲法9条のもと世界の信頼を積み上げてきた歩みを、時の政権

の判断で覆そうとする暴走です。
安保法制懇は 安倍ブレーン
首相に報告書を提出した「安保法制懇」は第1次安倍内閣の時に設置された当時とほぼ同じ顔触れです。メンバーは座長の柳井俊二元駐米大使、岡崎久彦元駐タイ大使ら首相の政策ブレーン、防衛省・自衛隊OB、

保守系の学者ら、憲法解釈見直しに積極的な論者で占められています。
自民党内にも 強い反対
右下の写真は、昨日付の日本共産党の機関紙「しんぶん赤旗日曜版」に登場した加藤紘一氏(元官房長官・自民党元幹事長)です。加藤氏は「集団的自衛権の行使容認をすれば、米国の

の要請で自衛隊が、地球の裏側まで行くことは十分に想定されます」と発言。
「集団的自衛権の議論は、やりだすと徴兵制まで行き着きかねない。なぜなら戦闘すると承知して自衛隊に入っている人ばかりではないからです」と、集団的自衛権の先には徴兵制の危険があることを指摘しました。また古賀誠氏(自民党元幹事長)も2日付の「しんぶん赤旗日曜版」のインタ

「日本を戦争する国にしない」一点での共同を広げよう
安倍政権の暴走に対して多くの国民が反対の意思を表明しています。「日本を戦争する国にしない」という一点で共同を広げ、暴走をストップさせましょう。

ビューで、憲法改正の発議要件を緩和する安倍内閣の憲法96条改定の動きについて「絶対にやるべきではない」とのべ、「憲法はわが国の最高法規です。他の法規を扱う基準と違うのは当然」と強調。また、現行憲法について、「平和主義、主権在民、基本的人権という崇高な精神は尊重しなければならぬ」「なかでも平和主義は『世界遺産』に匹敵する」と評価しました。



教え子をふたたび戦場に送るな！